

平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第7回理事会議事録

1 日 時 平成28年2月2日(火) 午後1時40分から4時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子
理事 伊藤 武子 理事 鈴木 悠子 理事 鳥 トキエ
理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子 理事 佐藤 加代子
(以上8名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業活性化策について

[報告事項]

(1) 公益法人 information からの「事業計画書等の提出」提出のご案内について

(2) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成27年度事業の執行状況等)

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に審議を行った。

[報告事項]

(1) 公益法人 information からの「事業計画書等の提出」提出のご案内について

このことについて、代表理事より資料に基づく説明が行われ、出席者全員に了承された。

(2) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成27年度事業の執行状況等)

このことについて、代表理事及び業務執行理事より資料に基づく説明が行われた。

その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について
第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。
- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業活性化策について
第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後、活発な協議が行われ、来年度の実施事業の基本方針として、現在の講座を継続して実施し、さらに男性向けの講座や家庭生活・地域活動に役立つライフスキルアップのための講座を実施すること等出席者全員一致で決議した。
また、来年度の広報のあり方や今年度女性会館フェアの広告と一緒に生涯学習講座受講生募集の広告を出すことについて、過半数の賛成で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成28年3月14日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子



監事

小林 亨

